

近畿地区建設工事安全対策推進協議会（舗装部会） 現場点検合同パトロール報告

平成29年9月13日に近畿地区建設工事安全対策推進協議会*（舗装部会）にて、（一社）日本道路建設業協会・国土交通省合同安全パトロールを実施しました。

現場は現道における舗装修繕工事です。

合同パトロールでは現場での更なる工事故防止（減少）を目的に、それぞれ異なる立場からの広い視点で安全管理について確認、指摘し、改善を図っています。下記の指摘及び改善内容について、各現場において安全点検に活用し、一層の工事故防止に努めてください。

※ 近畿地区建設工事安全対策推進協議会とは

建設工事における安全管理について更なる徹底を行うため、国土交通省と直接工事を施工する建設業各団体との意見交換、また事故対策について具体策の検討を行い具体策を講じるなど、労働災害の防止の取組みとして、平成5年2月9日に設立しました。協議会の下には5つの部会（土木・建築、舗装、鋼橋、PC、設計）を設置しています。



- 安全施工掲示板・施工体制・建設業許可・緊急体制等を掲示してあり、良好だった。



- 熱中症対策で作業員全員が自己管理で日々点検記録に残していること、現場においても休憩所にテントとミスト付の扇風機が設置され、熱中症対策が適切にされていた。

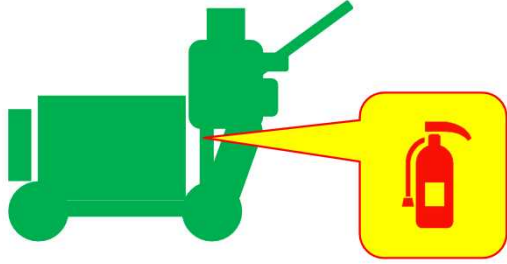


- クッションドラム内に適切な重し（水袋）を入れること。
- 停止線や矢印等の位置を工夫し、交通誘導員が緊急時に退避し易いようにポケットを広く確保されたい。



- 休憩場のテントについて、突風等で飛ばされ、事故につながるおそれがある為、固定する工夫をされたい。
- 休憩所付近に雑草が繁茂しているが、法面より「まむし」等が出てくるかもしれないので場所を移動するか草刈をするのが望ましい。

- 車両に消火器が常備されているが、火を使用する区画線施工機械にも消火器を配置した方が良い。



- 年々もらい事故が多くなっているため、片側交互通行時、規制車両の電光掲示板内容と誘導員の合図が、連動するような工夫ができないか。（例えば交通誘導員が、一般車両を停車させている時、電光掲示板に「車両停止」と表示させるなど）
- 本線は規制がされていて交通誘導員が配置されているが、側道から本線に出てくる箇所には予告規制がないので看板や明示等があった方がよい。
- 規制看板設置箇所に雑草等で見えにくい箇所があるので、第三者への視認性アップと注意喚起を促す為にも、雑草等を除去し、歩行者に配慮されたい。
- 今後、夜間工事にて施工される場合もあると思われるが、昼間と夜間では現場環境が違うと思うので、事前に違いを確認し、竣工まで事故災害を発生させないように注意されたい。
- 規制区間が長く、また、カーブになっており、規制の真中あたりでは一般車両のスピードがかなりでているので減速させる規制方法等の工夫をされたい。



事故防止に向け、再度の安全確認を！

除草作業時に事故が発生しました！

【事故概要】

除草作業において作業員が飛散物を拾うため、エンジンをかけたままスロットルを完全に戻さず、刈刃が回転した状態で草刈り機をガードレールに立てかけた。作業補助者とその付近のガードレールを跨ごうとした時に草刈り機が倒れてきて回転している刈刃に接触し、左腕を負傷した。

【原因】

- 作業一時中断の際に刃の回転を止める事を徹底していなかった。
- 草刈り機を平置きせず、立てかけた。

【対策】

- 作業を一時中断するときは、刃の回転を止める。
- 周囲への声掛け、単独作業の禁止、省略行為の禁止を周知徹底する。



作業前点検や作業手順の確認、周囲への声掛けを行いましょ